

## 平成30年3月から適用する設計業務委託等技術者単価について

平成30年3月から適用する設計業務委託等技術者単価を決定しました。  
この単価の取扱いは下記のとおりとします。

### ①入札公告、指名通知日が3月1日以降の業務委託

- ・ 公共工事設計労務・資材単価表（平成30年3月1日）を適用します。  
概要は別紙のとおりです。  
なお、公共工事設計労務・資材単価表は、3月1日に技術管理課ウェブサイトで掲載する予定です。

### ②入札公告、指名通知日が2月28日以前で、契約日が3月1日以降の業務委託

- ・ 設計業務委託等技術者単価の運用に係る特例措置により、新単価による増額変更契約が可能です。  
詳細については、下記ウェブサイトで確認してください。

<http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a18000/tokureisochi/tokureisoti.html>

## 平成30年3月から適用する設計業務委託等技術者単価

### ①設計業務

技術者の職種	基準日額(円)
主任技術者	65,500
理事、技師長	61,700
主任技師	52,700
技師(A)	46,300
技師(B)	37,900
技師(C)	30,800
技術員	26,200

### ②測量業務

技術者の職種	基準日額(円)
測量主任技師	42,200
測量技師	34,800
測量技師補	28,100
測量助手	28,000
測量補助員	22,700

### ③航空関係

技術者の職種	基準日額(円)
操縦士	47,000
整備士	36,700
撮影士	35,100
撮影助手	31,100
測量船操縦士	26,300

### ④地質業務

技術者の職種	基準日額(円)
地質調査技師	42,900
主任地質調査員	33,800
地質調査員	23,500